

《今年より予約日には事前予約ができるようになりました！！》

※申告内容によっては、税務署での申告をご案内する場合がございます。

《 東吾妻町申告相談日程表 (令和7年分) 》

| 日 程 | 対 象 地 区 |
|-----------------|---------------------|
| 2月16日 (月) | 岡崎地区 |
| 2月17日 (火) | 箱島地区 |
| 2月18日 (水) | 新巻・五町田・奥田地区 |
| 2月19日 (木) | 予約日 (完全予約制) |
| 2月20日 (金) | 岩井・植栗地区 |
| 2月24日 (火) | 小泉・泉沢地区 |
| 2月25日 (水) | 予約日 (完全予約制) |
| 2月26日 (木) | 郷原・矢倉・岩下地区 |
| 2月27日 (金) | 松谷・厚田・三島西部地区 |
| 3月1日 (日) | 予約日 (完全予約制) |
| 3月2日 (月) | 三島東部地区 |
| 3月3日 (火) | 予約日 (完全予約制) |
| 3月4日 (水) | 上之町・下之町・紺屋町・新井・上野地区 |
| 3月5日 (木) | 須郷沢・八幡原・在上・在下地区 |
| 3月6日 (金) | 平沢・南町・金井・川戸地区 |
| 3月9日 (月) | 予約日 (完全予約制) |
| 3月10日 (火) | 大戸地区 |
| 3月11日 (水) | 本宿・須賀尾・大柏木地区 |
| 3月12日 (木) | 萩生・西榛名地区 |
| 3月13日 (金) | 予約日 (完全予約制) |
| 3月16日 (月) | 予備日 |

| 開 催 場 所 |
|--------------------|
| 役場本庁舎 3階 301会議室 |

| 受 付 時 間 |
|------------------|
| 午前の部：午前9時～11時30分 |
| 午後の部：午後1時～4時 |

| 申告に必要なもの |
|---|
| <input type="checkbox"/> マイナンバーカードまたは、 通知カード と免許証等の本人確認書類 (※顔写真があるもの) <input type="checkbox"/> 給与所得や公的年金等の源泉徴収票 <input type="checkbox"/> 農業・営業等の収支内訳書 <input type="checkbox"/> 生命保険・地震保険などの控除証明書 <input type="checkbox"/> 国民年金保険料などの証明書 <input type="checkbox"/> 医療費控除の明細書 <input type="checkbox"/> ご本人名義の銀行口座番号がわかるもの <input type="checkbox"/> その他申告に必要な書類 |

※予約日以外の日については、予約の必要はありませんので直接申告会場までお越しください。

※対象地区以外の方も申告できます。

○申告相談の事前予約について

※予約日の申告は、予約が必要になります（完全予約制　午前の部・午後の部　各日48名予定）

1月20日 (火) 9時からネットにて先行予約を開始します。

<https://logoform.jp/f/yKvy4>



QRコード

○公共交通（乗り合いバス）を利用してお越しになる方へ

広報1月号にバス無料乗車券がありますので、停留所名を記入し、バス会社運転手にお渡しください。

なお、帰りの分については申告会場にて無料乗車券を渡しますので、職員にお伝えください。

★次の方は、税務署での申告をお願いします。【要予約 中之条税務署 0279-75-3355】

- 初めて住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）を受ける方
- 土地や建物、株式などの譲渡所得のある方
- 青色申告をされる方
- 贈与税、消費税
- 暗号資産、FX（先物取引）、仮想通貨
- その他特殊な内容の申告